

大分県ため池管理システムの運用開始について

令和5年5月23日
農林水産部農村基盤整備課

1. 趣旨

決壊した場合に下流域で家屋や人的被害の恐れのある防災重点農業用ため池において、地震・豪雨の際に、市町村やため池管理者等が安全かつ迅速にため池の状況を把握し、適切な管理を行う事ができるよう、水位計や監視カメラの設置により、遠隔監視が可能となる「大分県ため池管理システム」を令和5年5月23日（火）から県内24箇所でも運用開始しますのでお知らせします。

なお、本システムによるため池のリアルタイムの水位データやカメラ画像については、下記URLからどなたでも閲覧できます。

今後とも、ため池管理者等と協議を行いながら、随時、システム導入を図っていくこととしています。

2. 閲覧方法

令和5年5月23日（火）より下記ホームページで運用開始

※なお、「おおいた防災ポータル」の監視・観測情報からも閲覧可能です。

○大分県ため池管理システム

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15980/oitaken-tameike-kanrasisutemu.html>



【問い合わせ先】

農村基盤整備課 防災班

安東、佐藤

【電話】097-506-3724（直通）